

# 真鶴

第 8 号

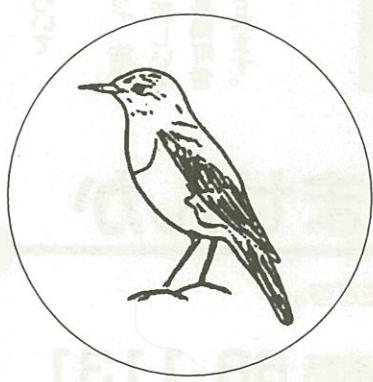
平成12年8月

## 議会だより

発行／真鶴町議会 〒259-0202 神奈川県足柄下郡真鶴町岩244-1 TEL.0465-68-1131  
FAX.0465-68-5119



海の日の岩海水浴場



町の鳥  
いそひよどり

もくじ

6月定例会	2
一般質問	5

この議会だよりは、再生紙を使用しています

平成十二年六月定例会は、六月二十九日に会期一日で開きました。この定例会では、専決処分二件をはじめ、条例六件、町道路線の変更二件、物品購入契約の締結一件、土地の取得一件と補正予算三件が提案され、すべての議案は可決（承認）されました。

一般質問は、四人の議員が七項目にわたり行いました。

神奈川県屋外広告物条例の一部改正が行われ、七月一日から施行されるため、これに準じて屋外

## 条例

真鶴町手数料条例の一部を改正する条例の制定について

地方税法等の一部を改正する法律が公布され、介護納付金の課税限度額が規定されたため、それに準じての改定がされました。

真鶴町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

地方税法等の一部を改正する法律及び地方税法施行令の一部を改正する政令が公布され、四月一日施行となり、これに伴い、個人住民税均等割の非課税限度額が十七万円から十八万円に引き上げられる改定がされました。

真鶴町税条例の一部を改正する条例の制定について

## 専決処分

平成12年6月29日

広告物の申請に対する審査手数料が改定されました。

真鶴町靈柩自動車使用条例を廃止する条例の制定について

靈柩自動車については、保有した当時と比べて諸情勢が変化しております、すでにその使命を終えたと考えられるため、この条例が

火葬場の建替えに伴って、施設の管理運営等を定める新しい条例が制定され、現行の真鶴町火葬場使用条例が廃止されます。

真鶴聖苑条例の制定について

廃止されます。



## あなたも議会を傍聴してみませんか

議会の傍聴は町政のうごきや議員活動、議会運営などを知る最も良い方法です。

手続きは簡単です。お気軽に来てかけください。

次の定例会は、9月に行われます。

日程などは9月中旬の議会運営委員会で決まります。

詳しくは議会事務局までお問い合わせください。

電話 68-1131  
内線 362~363

真鶴町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

国民健康保険税本算定の部分の基礎となる課税総所得金額等が把握されたことにより、税率が算定されたので、国保の被保険者と介護納付金課税被保険者に係る所得割額、資産割額、被保険者均等割額、世帯別平等割額及び国民健康保険税の減額の改定がされました。



消防操法

真鶴町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について

原子力災害対策特別措置法の制定に伴う消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律の一部改正及び非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部を改正する政令の施行に伴い、補償基礎額、介護補償及び葬祭補償の引き上げ等の改定がされました。

真鶴町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について

消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律施行令の一部を改正する政令の施行に伴い、非常勤消防団員に係る退職報償金支給額の増額の改定がされました。

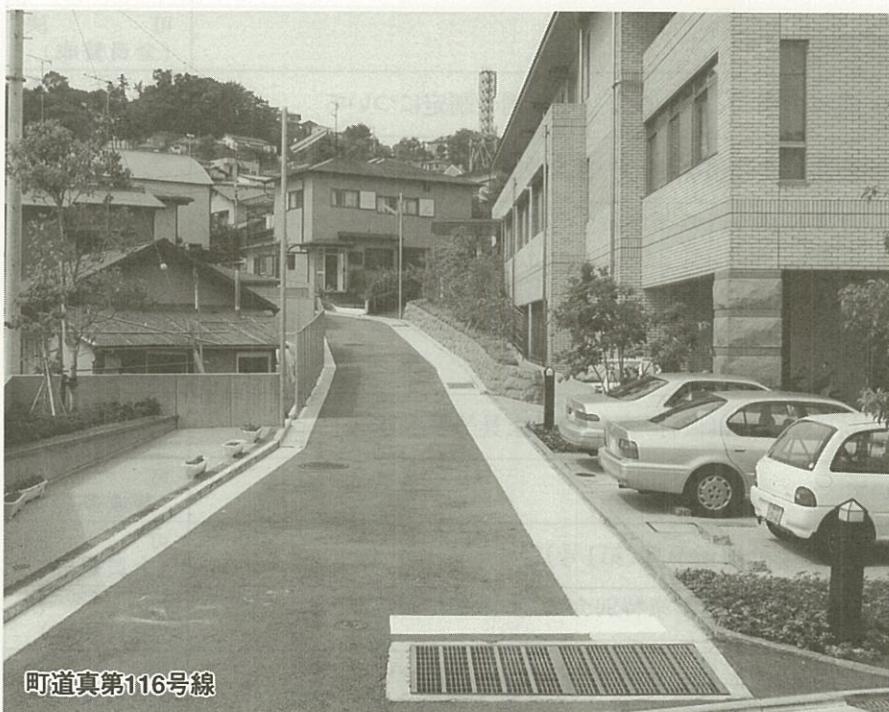
## 町道路線

### 町道路線の変更について

町立診療所横の道路改良に伴い道路に異動が生じたため、町道路線の変更がされました。

路線番号 真第116号線  
起 点 坂四四五番一九地先  
終 点 真鶴町岩字下塔ノ前  
二四九番一地先

建物新築等に伴う用地帰属により道路に異動が生じたため、町道路線の変更がされました。  
路線番号 真第496号線  
起 点 真鶴町真鶴字塔ノ入  
一八九三番一〇地先  
終 点 真鶴町真鶴字塔ノ入  
一八九三番四地先



町道真第116号線

土地の取得について  
て、車椅子、コートハンガー及びスツール等を購入するものです。

物品購入契約の締結について  
(仮称)真鶴斎場家具等備品購入

(仮称)真鶴斎場建設に伴い、待合室、エントランスホールやロビー等で使用するハイバックチエア、テーブル、傘立て

個人の採石場跡地を周辺の町有地と一緒に緑地を確保しておく必要性から次の土地を購入しました。  
真鶴町岩字天辺八三〇番一四他一筆、五一六〇m<sup>2</sup>

## 契約

## 真鶴 議会だより

## 補正予算

## 一般会計補正予算（第一号）

既定の歳入歳出予算にそれぞれ二千九百五十九万四千円を追加し、総額を三十三億八千八百五十九万四千円とするものです。

歳入は、県補助金の緊急地域雇用市町村補助金で新たな増加枠分の追加を、繰入金のみどり基金繰入金では、緑地取得事業に充てるための基金からの取崩し分を追加し、雑入では、自治総合センターからのコミュニティ助成金を受け入れるための追加などです。歳出は、総務費の企画費で、電算データ入力事務等を委託する行政システム電算化推進事業費を追加し、民生費の老人福祉費では、老人クラブ連合会への備品購入に係る補助金の追加を、また、農林水産業費の林業総務費で、緑化推進のための土地購入費と植栽委託料を追加することなどが主なものです。

## 老人保健医療特別会計補正予算（第一号）

平成十一年度の精算額が確定したことにより、既定の歳入歳出予算にそれぞれ二千百七十七万三千円を追加し、総額を九億二千九百四十七万三千円とするものです。

歳入は、繰越金の二千百七十七万六円の追加と支払基金交付金及び国庫支出金の減額です。

## 陳情

陳情第一号

平成十二年度固定資産の評価替えにあたっての陳情

（審議未了）

ショートステイ利用日数を現行水準と同じとする施策

（趣旨採択・全員賛成）

陳情第二号

老人医療の負担拡大等に対する国への意見書提出を求める陳情

（趣旨採択・全員賛成）

陳情第三号

食の安全行政の充実・強化を求める陳情

（趣旨採択・全員賛成）

陳情第四号

## 国民健康保険事業特別会計（事業勘定）補正予算（第一号）

今回の補正は、保険給付費の審査支払手数料で、役務費として予算計上したものと負担金補助及び交付金に訂正するものです。

## 6月定例会で審議した議案と結果

議案名	審議結果
専決処分の承認を求めるについて（真鶴町税条例の一部を改正する条例の制定）	承認（全員賛成）
専決処分の承認を求めるについて（真鶴町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定）	承認（全員賛成）
真鶴町手数料条例の一部を改正する条例の制定について	可決（全員賛成）
真鶴町靈柩自動車使用条例を廃止する条例の制定について	可決（全員賛成）
真鶴聖苑条例の制定について	可決（全員賛成）
真鶴町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について	可決（全員賛成）
真鶴町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について	可決（全員賛成）
真鶴町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決（全員賛成）
町道路線の変更について	可決（全員賛成）
町道路線の変更について	可決（全員賛成）
物品購入契約の締結について（（仮称）真鶴斎場家具等備品購入）	可決（全員賛成）
土地の取得について	可決（賛成多数）
平成12年度真鶴町一般会計補正予算（第1号）について	可決（全員賛成）
平成12年度真鶴町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）補正予算（第1号）について	可決（全員賛成）
平成12年度真鶴町老人保健医療特別会計補正予算（第1号）について	可決（全員賛成）

地下水の涵養  
の促進を！

現在の町の水源は、江之浦水  
源と幕山を源流とした用留水  
源、岩沢川流域の深井戸の三本  
である。今回は特に岩沢川を中  
心とした真鶴町内の地下水の保  
全、利用について伺う。

地下水の保全調査委員会の  
資料を改めて読み直してみると  
と、真鶴町内の水源地、ある  
いは民間の深井戸が枯渇して  
しまうような数字も報告され  
ている。

調査の時期から既に八年経  
た途をたどり、山は荒れ農  
耕地は放置され、その結果、  
災害の発生や食糧の低下にも  
つながっている。さらには町  
にとって大事な地下水の浸透  
を妨げる結果になってしまい。  
長期の課題であった町内で  
の水源確保の明るい見通し等、  
地下水を減らさず長期的に増  
やす計画、施策が大事ではな  
いか。



植栽された採掘場跡地

真鶴町の観光客も十年前に  
は三百二十万あったのが、三  
分の一になってしましました。  
小田急も最近五年の中、二十  
五%の減になっています。こ  
れはもう悲鳴をあげて訴えて  
きたわけです。ただし、正式な

## Q1 地下水の涵養 の促進を！

耕地は放置され、その結果、  
災害の発生や食糧の低下にも  
つながっている。さらには町  
にとって大事な地下水の浸透  
を妨げる結果になってしまい。  
長期の課題であった町内で  
の水源確保の明るい見通し等、  
地下水を減らさず長期的に増  
やす計画、施策が大事ではな  
いか。

後に、まちづくり条例、水源  
の上流地では緑系の規制基準  
にしてあります。開発の行い  
難いようにしてあります。石  
丁場の跡地は原則として山に  
返すのです。一部町有地は、  
もう既に山に返してサクラ山  
になっています。丁場がこれ  
から終わっていきます。その  
中で平地的な利用ができると  
ころから跡地利用を考えてい  
くのです。これが一番積極的

真鶴町の売り物は半島の自  
然と歴史、文化が織りなす環  
境であるとすれば、自然保護  
は大事な問題である。町の将  
来を考えたとき、真鶴町の自  
然、歴史を生かした個性的な  
観光地づくりが求められるが、  
町長の見解を伺う。



小田急の経営が思わしくなく  
岬から撤退するかも、との  
町長の発言の真意を伺いたい。  
また小田急電鉄との賃貸借契  
約の更新の際に、岬地区を中  
心とする施設整備計画が合意  
されているが、その実施にあ  
たっては大変に先延ばしにさ  
れているが、今後の見通しに  
ついて伺いたい。

# Q&A

## 一般質問

### ▼回答▲

過をしているが、その状況は  
悪くなっている材料の方が多い  
のではないか。そうした点  
から、人工林への手入れや保  
水能力を高める植林を計画的  
に進めるなど町有地の山  
林貸付の点検も含めて、地下  
水の涵養を促進する方策と検  
討を具体化するよう提案する。

## Q2

### 今後の 見通しは？

#### 半島整備計画の

小田急の経営が思わしくなく  
岬から撤退するかも、との  
町長の発言の真意を伺いたい。  
また小田急電鉄との賃貸借契  
約の更新の際に、岬地区を中  
心とする施設整備計画が合意  
されているが、その実施にあ  
たっては大変に先延ばしにさ  
れているが、今後の見通しに  
ついて伺いたい。

真鶴町の観光客も十年前に  
は三百二十万あったのが、三  
分の一になってしましました。  
小田急も最近五年の中、二十  
五%の減になっています。こ  
れはもう悲鳴をあげて訴えて  
きたわけです。ただし、正式な

文書では来ていません。撤退するといつてきていません。まだ何かするかもしれません。だからそれが来たときに初めて考えていきたいたいと思っています。

小田急の開発計画はあれで終わり、大企業がリードして行う観光というものは既に終わっています。そうなりました。昭和三十年代に小田急の前の合同証券に貸したときの町に戻つて、あの半島を縁を中心とした自然系のものとして考えていいよい機会になるであろうと考えています。

先週、中学生の尊い命が一つ奪われるという、非常に自然と奪われるものは危険な場所であります。人を立ち入れさせない場所もさらに増やし、人がに入る場所は安全にして十分自然と親しめるような場所をつくっていき、複雑な要素が入り組んでいるとそれは町の責任でやつてきます。それに民間が呼応して、新しい観光地を形成していく、いいチャンスだと思います。

小田急に雇われている人、入っている業者については真鶴の町民はそんな心配はしません。何の影響もありません。他のものをしつらえても、その人たちの職を守るだけのことは私はできかと思います。

新しい観光の目玉とするに

は、これがいいチャンスになるであろうと信じています。それにつなげてあと一つの町の町有地貸付地の裁判も最終要件にきにならないよう祈つております。

こらを中心には、いまこそ新しい真鶴が生まれ変わっていくときで、私もがんばりますから皆さんもよろしくご協力をお願ひしたいと思っています。

### Q3 増え続ける少年犯罪の防止について

#### ▼回答▲

テレビ、アニメ、ゲーム等で暴力が氾濫している。相次ぐ少年犯罪に政府は厳罰主義を貫く少年法の改正を再度狙つていているが、罰則を強めただけでこうした事件が解決できるであろうか。

町では、このような事件を背景にした調査や状況把握はどの位できているか。また対策等は考へているか伺う。

学校、生徒や保護者に対してアンケートをとつて、状況の把握や対策等を考へてみてはいかがか。

次々に起る子どもの事件に今私たちは何をすべきか真剣に考え、行動することが求められている。こうした事件の背景には複雑な要素が入り組んでいます。

真鶴における少年犯罪に係る実態調査は行つていません。これは私どもの権限、役割の外のことです。ご理解いただきたいと思います。

陳情については、わずかに衆議院規則や地方自治法において国または地方公共団体の議員または議会に対する陳情の処理に関する規定があるにすぎません。

陳情については、わずかに衆議院規則や地方自治法において国または地方公共団体の議員または議会に対する陳情の処理に関する規定があるにすぎません。

次に少年犯罪の防止策ですが、一番の基本は、犯罪防止の最も基本は心身ともに健康な人材を育成することです。一人一人の個性を尊重しながら、社会人としての自覚をつくっていくことが最重要です。広域的な形で、学校と警察との連絡協議会等を持ち指導の徹底を図っています。

社会教育関係については、青少年の育成に関わる団体との連携を持ち、情報交換や確認等の会を取り組みを重ねています。町と町を挙げて協力態勢の年を会長に組織され、平成十二年度の重点目標としてあいさつ運動の推進を設定しています。

県の教育委員会の指定を受け止についても今年度の重点的な取り組みとして決議しています。

最近の青少年の薬物乱用の防ぐためにも今年度の重点的な取り組み課題として決議しています。

県の教育委員会の指定を受け止、「園三校を含めて、地域との共同による学校づくりを開拓し、健全な育成につなげていきたい」と、このような取り組みを開拓しています。町民の皆さまのご支援、ご協力を願いしたいと思つています。

## 用語のポイント

### 【陳情】

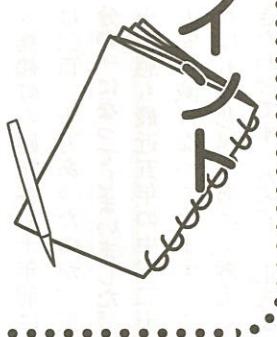
国または地方公共団体等の機関に対し、一定の事項に関する利害関係のある者が、その実情を訴えて、相当の措置を要する事実上の行為のことです。

陳情は、請願権に基づくものと異なり、法律上保障された権利として行使するものではなく、事実上の行為にすぎません。

陳情については、「議案、陳情等」を審査すると規定し、議会に対する陳情については、これを審査の対象とすることを予定しています。

地方自治法で、常任委員会は、「議案、陳情等」を審査します。

議院規則や地方自治法において國または地方公共団体の議員または議会に対する陳情の処理に関する規定があるにすぎません。





上空から望む真鶴半島

## Q4

真鶴半島の

長期的な展望の  
策定を！

前の議員と重複するところは  
省くが真鶴半島から今の企業が

撤退するという仮定の上だが、  
撤退しないまでも平成二十八年  
三月までの期限で、もう十六年  
後に迫っている。今から基本的な  
長期的な計画を策定するチャン  
スではないかと思う。町長の考え  
を伺う。

仮定の話はできませんが、今  
後には非常に難しいことです。  
特に石材業では、数年先には  
非常に厳しい状態になり跡地の  
問題もできますが、今、私ど  
もが手をかけることは必要あり  
ません。真鶴から石材業は消え  
ないし、消してはならないと思  
います。

## ▼回答▲

## Q5

特色ある地域産業  
の振興と雇用の  
創出を！

私たちにできる振興策や雇  
用の創出は何かを町独自にで  
きるだけのことは考えてでき  
ないだろうか。行政と町民が  
知恵を出し合う場の設定を早  
急にし、具体的には、地場産  
業である石材業の跡地計画、  
新製品の創出、販路の拡大策、  
特色ある漁業や農業の生産形  
態、さらには商店街や小売店、  
観光業や民宿等の特徴化、あ  
るいは先端産業の誘致や在宅  
雇用の創出策など、今こそ政  
府や県のやることを待つてい  
られない状況であるが。

石材業があれだけの町有土地  
を利用しなくていい時代にな  
った後、およそ三十年後以降に  
JR北側の開発なり跡地利用な  
りというものは、子どもの世  
代、孫の世代にとつておきたい  
のです。

雇用の創出ですが、私の三期  
目のお約束、徹底した行政改  
革、健全な財政運営をしていき  
ます。

その中で一つ大きく取り上げ  
ているのは、在宅福祉を進めて  
いくことです。福祉を一番先頭に立  
つて進めていくその福祉には町  
民が関わっていきます。正規の  
職員、臨時の職員、あるいはパ  
ートタイマーといったものです。  
既にデイサービスセンターが  
今三ヵ月を経ていますが、年間  
二千二百万円の人件費がかかり  
ますが、一般会計から一銭もい  
ただかなくとも運営がなされて

います。

二十一世紀は、我々の思わぬ  
ところに新しい雇用の創出があ  
り、町民、行政とともに汗を流  
すことが必要であろうと思って  
います。このような行政のでき  
うる限りのことでの後押し  
ができるものを探していきたい  
と考えています。

## ▼回答▲

## Q6

子育て  
支援対策を！

少子化対策として政府が昨  
年末に子育てを支援するエン  
ゼルプランを策定し、本年四  
月からスタートしており、こ  
の計画は八項目にわたってい  
るが、そのうち一点について  
当町の施策と方針を伺う。

第一点には保育サービス等子  
育て支援サービスの充実であ  
り、例えば地域子育て支援の推  
進があげられるといわれる。  
第二点目には、地域で子ど  
もを育てる教育環境の整備。  
子育てサポートの配置によ  
り「子育て支援ネットワーク  
の整備」があげられるところ。  
現在真鶴町では、母子保健計画

に基いて、母子保健連絡協議会を中心子育ての施策を行っているが、

一、計画を推進するにあたって学識経験者、保健、医療、福祉、教育関係者や母子保健関係者で構成する真鶴町母子保健連絡協議会の組織活動と今後の課題について伺う。

二、少子化や核家族化、地域社会における人間関係の希薄化などによる育児不安やストレスから、幼児虐待、育児放棄などにならないための育児相談窓口や広報活動を中心とした当町の施策を伺う。



## Q7 ごみの分別収集は?

町では母子保健計画に基いて、現在母子の健診、相談等の事業を展開しています。母子保健連絡協議会では、各委員さんから見た子育ての現状と課題について活発な意見交換がなされています。今後の課題としては、子どもに優しい地域づくりとして「みんなで支えよう子育て、広げよう仲間づくり」の二本の柱を関係機関が連携し、実践していくことが重要だと考えています。

また子どもをめぐる環境の変化に対応し、子どもたちが健やかに育つ社会の実現に向けて、子育て支援に取り組んでいます。

かに育つ社会の実現に向けて、子育て支援に取り組んでいます。具体的な施設としては、妊婦健康相談・訪問指導、両親教室等や事業の個別相談も随時行っています。広報活動としては、すべての事業を窓口でお知らせしますし、育児セミナー、親子教室等の参加者も増えています。また広報誌の「こんにちは保健婦」のコーナーでも広く保健事業を紹介しています。



我が国はゴミゼロ社会の実現に向けて、本年を循環型社会元年と位置づけ、循環型社会形成推進基本法、ごみ・リサイクル関連法が去る五月に成立した。町でも四月から容器包装リサイクル法を受けて、びん・ペットボトル・牛乳パック等の再資源化を進めているが、進め方、改善を求めたい問題について伺う。

一、町指定びん袋以外の収集については排出ルールを理解していたために、ルール違反のシールを貼り、定期期

間収集せずに残していますが、衛生と景観の両面から、これを不燃物の日に収集しているのが現状です。

三、可燃物として扱われている小動物の処理を県西地域広域協議会で推進する考えはあるか。

一、町指定びん袋以外の収集については排出ルールを理解していたために、ルール違反のシールを貼り、定期期

真鶴町議会報編集委員会  
委員長 青木照夫  
副委員長 青木透  
委員 岡ノ谷佳子  
神野秀子  
黒岩宏次  
青木茂

編集後記

